

新型コロナウイルスの影響で お困りの農業者の皆さまへ

このたびの新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた農業者の皆さまに
対しましては心よりお見舞い申し上げます。
当JAでは皆さまをご支援してまいりますので、ご遠慮なくご相談ください。

資金繰りでお困りの農業者の皆さまへ

○ 当JAでは、以下の**運転資金**をご用意しております。

2020年8月11日現在

実施主体	JAバンク群馬	日本政策金融公庫
資金名	新型コロナウイルス緊急対策資金	農林漁業セーフティネット資金
貸付対象者	・ 当JAの組合員（正組合員、准組合員）で、JAが定めた農業者の方	・ 主業農業者（注）等であって、新型コロナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障を来している又は来すおそれがある方
融資限度額	3,000万円 <small>※原則として、直近決算における売上高の3ヶ月分が上限となります。</small>	一般：1,200万円 特認：年間経営費等の12/12
融資期間	10年以内（うち据置期間3年以内）	15年以内（うち据置期間3年以内）
利率	当初5年間：実質無利子 6年目以降：0.95%（固定金利） <small>※金利情勢によっては無利子とならない場合もございます。</small>	当初5年間：実質無利子 6年目以降：所定の利率となります。
保証料	全額助成	—

（注）個人：農業に係る所得が総所得の過半を占めている方、又は農業に係る粗収益が200万円以上の方
法人：農業に係る売上高が総売上高の過半を占めている方、又は農業に係る売上高が1,000万円以上の方

○ その他お借入中の各種農業融資について「**条件変更**」の相談も受け付けております。

各種ローンをご利用中の皆さまへ

○ 現在お借入れされている住宅ローンやその他ローン等のご返済が難しくなった方々に対し
まして、「**条件変更**」の相談を受け付けております。

ご注意

- 審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、ご了承ください。
- 商品の詳しい内容は、店頭にて説明書をご用意しております。
- 条件変更には所定の手数料（5,500円）が必要となります。

詳しくは、下記JA窓口までお問い合わせください。



JA利根沼田

金融共済部 ☎0278-22-6638

沼田支店 ☎0278-25-3338

東部支店 ☎0278-25-4455

利根東支店 ☎0278-56-2355

片品支店 ☎0278-58-2321

みなかみ支店 ☎0278-62-3388

新治支店 ☎0278-64-1111

南部支店 ☎0278-24-4322